

あなたの年金記録の確認はお済みですか？



ねんきん定期便などにより自身の年金記録を確認いただき、少しでも心配がありましたら、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へお電話いただくか、思い当たる状況をメモしていただき、お近くの年金事務所にご相談ください。

お早めにご相談ください！（四国厚生支局からのお願い）

年金記録が間違っていると思われる方は、厚生労働省四国厚生支局に年金記録の訂正を請求することができます（提出窓口はお近くの年金事務所です）。四国厚生支局では、様々な調査を行い、中国四国地方年金記録訂正審議会（公平公正な判断を行うために設置された専門家による会議）の審議結果に基づき訂正（不訂正）の決定を行っています。

古い期間の記録の調査においては、会社が倒産している、会社に給与台帳が残っていない、所得証明がとれないなど、証拠となる資料の収集が困難となり、記録訂正に結びつかない場合もあります。ご自身の年金記録に少しでも心配がありましたら、お早めに年金事務所にご相談ください。

【お問い合わせ先】ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

0570-058-555

「わたしと年金」エッセイを募集しています！

広く国民のみなさまに公的年金制度との関わりを考えていただく機会として、「わたしと年金」をテーマに、応募者ご自身やご家族との公的年金制度の関わりや、公的年金の大切さなどに関するエッセイを募集しています。本エッセイの募集にあたっては、厚生労働省、文部科学省、全国高等学校長協会および全国都道府県教育委員会連合会の後援を得ており、募集作品の中から厳正な審査のうえ、表彰状の授与や記念品を贈呈します。また受賞者と作品を日本年金機構のホームページへ掲載するほか、受賞作品を冊子にして全国の年金事務所へ設置する予定です。

- 応募資格 中学生以上
- 応募締切 平成28年9月5日（月）締切日消印有効
- 提出先 〒168-8505東京都杉並区高井戸西3-5-24

日本年金機構 相談・サービス推進部サービス推進グループ「わたしと年金」担当まで

- お問い合わせ先 03-5344-1100

※ 詳細については日本年金機構のホームページをご覧ください